令和 5 年度 和歌山県への要望

令和 4 年 10 月

和歌山県商工会議所連合会

和歌山県知事

仁 坂 吉 伸 様

和歌山県商工会議所連合会

和 歌 山 商 工 会 議 所会 頭 勝 本 僖 一

海南商工会議所会頭 神出 勝治

田 辺 商 工 会 議 所会 頭 金 谷 清 道

新 宮 商 工 会 議 所 会 頭 関 康 之

御 坊 商 工 会 議 所 会 頭 上 西 一 永

橋 本 商 工 会 議 所 会 頭 寺 本 伸 行

紀州有田商工会議所会 頭 川端 隆也

令和5年度予算編成にかかる要望について

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、国際情勢の 緊迫化や円安等に伴う原油・仕入価格の高騰の一方価格転嫁が十分 できず、地域経済を支え、雇用の確保を担っている中小企業・小規 模事業者は益々厳しい経営状況におかれています。

和歌山県におかれましては、これまでコロナ禍を生き抜くための各種支援金や協力金をはじめ、アフターコロナを見据えた経営基盤強化を図るための補助金、また失われた需要を取り戻すための消費喚起策など各種支援策を迅速かつ矢継ぎ早に実施していただき、心からお礼申し上げます。

今後、地域の中小企業・小規模事業者は、経営を取り巻く様々な 外部環境の激変に対応するビジネスモデルの変革に積極果敢に挑戦 し、収益を確保する取組が求められます。

経営者の心が折れることなく、「事業継続」と「雇用の維持」、そして「新たな挑戦」に希望を持って取り組めるよう中小企業対策予算の継続・拡充を中心に、別添のとおり要望事項をまとめましたので、厳しい財政状況の中とは存じますが、特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

和歌山県商工会議所連合会 共通重点要望事項

- 1. 長期化するコロナ禍の影響克服や物価高騰に伴うコスト負担増への対応支援について
- 2. 中小企業・小規模事業者の再起に向けた自己変革と生産性向上への取組 に対する支援について
- 3. 観光関連産業の経営基盤の再生・強化と継続的な観光需要喚起支援に ついて
- 4. 円滑な事業承継・引継ぎ支援および後継者育成事業、ならびに創業支援の推進について
- 5. 地場産業振興策の推進について
- 6. 中心市街地活性化対策の拡充・強化ならびに商業・商店街の活性化について
- 7. 新産業創出支援ならびに新技術開発支援の拡充・強化について
- 8. 地方創生を再起動するための企業誘致の推進等による雇用確保や人口減少対策について
- 9. 社会資本整備の充実について
- 10.2050年カーボンニュートラル実現のための支援について
- 11. 東南海·南海地震や大規模自然災害の発生を想定した危機管理体制の確立等に ついて
- 12. 小規模企業対策(小規模事業経営支援事業)の一層の拡充・強化ならびに商工会議所の経営支援体制の強化(経営指導員等の安定的な確保・増員)

県連共通重点要望事項

1. 長期化するコロナ禍の影響克服や物価高騰に伴うコスト負担増への対応支援について

長期化するコロナ禍や国際情勢の緊迫化および円安等に伴う原油価格・仕入価格の高騰、インフレ等により、地域経済を支え雇用確保を担ってきた中小企業・小規模事業者は、依然厳しい経営環境におかれている。

和歌山県におかれては、引き続き事業継続と雇用維持を図るための実効性ある各種支援策を講じていただくとともに、価格転嫁など地域の中小企業・小規模事業者が利益を確保するための取組を後押しする支援を講じられるよう要望する。

2. 中小企業・小規模事業者の再起に向けた自己変革と生産性向上 への取組に対する支援について

中小企業・小規模事業者が、コロナ禍など外部環境の激しい変化に対応し再起するためには、ビジネスモデルの変革に積極果敢に挑戦することが必要であるとともに、デジタル化による生産性向上などへの取組が求められることから、そのチャレンジを後押し、持続的な成長に繋げるための支援がより一層充実されることを要望する。

3. 観光関連産業の経営基盤の再生・強化と継続的な観光需要喚起 支援について

長期化するコロナ禍において未曾有の影響を受け続いている宿泊・飲食・交通など観光関連事業者の経営再建のためには、引き続き事業継続と雇用維持のための支援とコロナ禍で変容した観光ニーズに対応するための業態転換支援などが必要であるとともに、ワクチンの追加接種など感染症対策と社会経済活動を高次元で両立できる環境を整備し、観光需要が安定的に回復するまで継続的な需要喚起策が講じられる必要があるため、需給双方の視点から総合的な支援が講じられるよう要望する。

4. 円滑な事業承継・引継ぎ支援および後継者育成事業、ならびに創業支援の 推進について

雇用の担い手、多様な技術・技能の担い手として、地域経済において重要な役割を果している中小企業・小規模事業者は、地域経済の将来にわたる活力を維持するためには欠かせない存在である。このため、円滑な事業承継・引継ぎを推し進めることは極めて重要であり、「事業承継・引継ぎ補助金」の継続・拡充に加え、後継者が土台である現経営資源を活かしながら、経営革新や第二創業に取り組み、事業承継後の経営改善・発展に繋げていけるよう多面からの支援を要望する。

また、地域活力の維持・発展には、新たな開業者の創出や、新事業進出に取り組む企業への後押しが必要なことから、スタートアップオフィスの提供や経営革新計画の認定企業が利用できる成

長サポート資金の拡充等について、さらなる支援を要望する。

5. 地場産業振興策の推進について

地域経済の発展を図っていくための一翼として、地域における技術力の優れた中間素材の製造事業者が多い地場産業を「和歌山ブランド」として確立し、戦略的に販売するための支援を要望する。

また、若年層のものづくり離れや地場産業を支えてきた熟練技能者の高齢化などにより、今後の地場産業の担い手の確保への懸念があることから、若年層が地場産業に興味を抱く機会(体験など)の創出や技術を継承するための訓練の実施など次代の担い手の確保・育成への支援を要望する。

6. 中心市街地活性化対策の拡充・強化ならびに商業・商店街の活性化について

本来、中心市街地は地域住民の生活・交流の場として地域の豊かさや独自性を映し出す顔であるが、大型郊外店の進出、モータリゼーションの進行、ECの普及等による商業の衰退に加え、少子高齢化の進展などにより、今後ますます空き地や空き家などが発生する「スポンジ化」が進行する懸念がある。

中心市街地に位置する商店街をはじめ周辺地域における商業の活性化を含めたコンパクトで賑わいあふれるまちづくりの推進と併せて、定住人口や交流人口の増加を図るための活性化対策の拡充・強化を要望する。

7. 新産業創出支援ならびに新技術開発支援の拡充・強化について

環境・エネルギー・医療・介護をはじめとする成長産業分野の育成・構築など新産業創出に対する積極的な支援を要望する。

また、下請等中小企業者は各産業のサプライチェーンを構成する重要なプレイヤーで、下請中小企業取引適正化は産業競争力強化に欠かせないため、和歌山県と経済産業省で締結した下請等中小企業者の取引条件改善に向けた連携協定に基づく対応を継続いただき、原油・原材料の価格高や円安等による物価高騰などが及ぼすコストの上昇分が、中小企業・小規模事業者への「取引条件のしわ寄せ」とならないよう取引価格の適正化に向けた取組をより一層推進するとともに、新たな価値創造に向けて、規模・系列・業種を越えた連携を促進し、オープンイノベーションを通じた新たなビジネス機会の創出を要望する。

8. 地方創生を再起動するための企業誘致の推進等による雇用確保や人口減少対策について

コロナ禍により、大都市圏への過度な集中によるリスクが改めて認識され、地方移住や副業・兼業による転職なき移住、企業の本社機能の地方移転や拠点拡充など「地方への関心」が高まっている。

この好機を逃さず、地方創生を再起動し地域経済の発展に繋げていくため、雇用確保と定住人口の増加に繋がる企業誘致を引き続き推進するとともに、県外への産業流出を防止し、県内産業の活

力の維持・発展に努められるよう要望する。

また、2023年10月に操業停止が予定されている ENEOS㈱和歌山製油所に対しては、県から雇用の維持と跡地の有効活用を強く要望されていると伺っていますが、広大な敷地や様々な技術や知の集積を生かし、新エネルギーや資源・エネルギーの再生の拠点にするなど、産業のインフラとして活用をお願いしたい。

9. 社会資本整備の充実について

高規格幹線道路、空港、港湾等の社会資本の整備は、各地域間や大都市間の人流・物流の活発化を促し、製造・流通・観光はじめ地域産業に好影響を及ぼすことから、地域経済の成長基盤として重要であるとともに、激甚化・頻発化する自然災害に対するレジリエンスの強化や過度な集中の是正による都市と地方の共存共栄に向けても必要不可欠であるため、シームレスな交通ネットワーク網の構築・拡充を要望する。

また、地域経済の発展、雇用の確保・拡大のため、公共入札では地域の中小企業への発注割合の拡大をはじめ、分離・分割発注の推進、県産資材の利用など引き続き地元企業優先に努められるとともに、公共事業へのより一層の予算措置を要望する。

10. 2050年カーボンニュートラル実現のための支援について

わが国の中小企業による温室効果ガス排出量は、日本全体の1~2割弱を占めると想定され、カーボンニュートラルの実現のためには、中小企業の排出削減への取組が重要である。

中小企業・小規模事業者がカーボンニュートラルへの取組の必要性や意義・メリットを認識し、 自社の排出量を計測・把握するとともに、具多的な削減への取組を後押しする支援を要望する。

11. 東南海・南海地震や大規模自然災害の発生を想定した危機管理体制の確立等について

国の南海トラフ巨大地震(東南海・南海地震)の被害想定では、最大死者数33万人(和歌山県8万人)という衝撃的な数値が示されているが、地震・津波のみならず河川の氾濫、土砂流出などによる人的災害や経済損失を最小限に抑えるための護岸工事、河川・砂防対策などの徹底をはじめ危機管理体制の確立を含めた総合的な防災対策の推進を要望する。

また、中小企業にとって事業継続計画 (BCP) の策定や耐震対策等が課題となっていることから、「耐震改修促進法」の改正により、大規模な建築物等に関して補助制度が創設されているが、耐震化が必要な小規模事業所等への補助制度(耐震診断・補強設計・耐震改修・免震施工)の創設など各種支援策のさらなる充実を図られるとともに、商工会議所が中小企業・小規模事業者の事業継続を支えるための能力強化についての支援を要望する。

12. 小規模企業対策(小規模事業経営支援事業)の一層の拡充・強化ならびに 商工会議所の経営支援体制の強化(経営指導員等の安定的な確保・増 員)

県内商工会議所では、「新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口」を設置して以来2年 半以上に亘り、経済活動の維持に欠かせないエッセンシャルワーカーとして、中小企業・小規模事 業者の資金繰り・事業再構築・販路開拓など各種経営相談に対応するとともに、国・県・市からの 各種要請を受け様々な支援策の周知・活用支援を行うなど、中小企業・小規模事業者に寄り添った 支援を実施してきた。

今後も引き続き、各行政機関との連携を図りながら、中小企業・小規模事業者の経営支援さらに は地域経済の活性化に向け取り組んでいく所存であり、小規模企業対策(小規模事業経営支援事業) の一層の拡充・強化ならびに商工会議所の経営支援体制の強化(経営指導員等の安定的な確保・増 員)を要望する。

重点要望事項細目

1.長期化するコロナ禍の影響克服や物価高騰に伴うコスト負担増への対応支援について

- ○長期化するコロナ禍の影響や物価上昇に伴う収益の圧迫などに対し、中小企業・小規模事業者 の経営者の心が折れることなく、収益を確保するための積極的な取組を後押しする弾力的かつ 効果的な支援策の実施
- ○既往債務にかかる返済期間・据置期間の長期延長の積極的な提案など、実情に応じた最大限 柔軟な条件変更の対応について金融機関に要請

2. 中小企業・小規模事業者の再起に向けた自己変革と生産性向上への取組に対する支援について

- ○中小企業・小規模事業者がコロナ禍等から再起を図るため、積極果敢に挑戦するビジネスモデルの変革に対する支援策の拡充・強化
- ○中小企業・小規模事業者のデジタル化による経営課題の解決や生産性向上を促し、デジタル実装まで伴走できる支援体制の強化
- ○ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえた新たな事業展開(設備投資、事業転換等)を後押しするための金融支援策の継続・拡充
- ○中小企業・小規模事業者への資金供給の多様化に資するクラウドファンディング活用にかかる 支援拡充
- ○非対面による販路開拓(オンライン販売やオンライン展示会・商談会等)への取組支援の継続・ 拡充

3. 観光関連産業の経営基盤の再生・強化と継続的な観光需要喚起支援について

- ○アフターコロナに向けた観光関連事業者の収益力改善や再生などへの取組にかかる実情に合わせた資金繰り支援や雇用維持等の直接的な支援
- ○「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等の活用による観光需要喚起策の 継続・拡充
- ○旅行者等の利便性向上に資する MaaS の導入に向けた地域や関連事業者への取組支援
- ○大阪・関西万博への出展など参画機会や、万博会場で調達される資材や備品、食材等の受注機会の確保とともに、インバウンドをはじめとする来場者を当地域に誘客するための需要喚起策の実施
- ○ロケット発射場「スペースポート紀伊」を活かした観光振興策の実施とともに、宇宙技術の集積を活かした新産業の創出
- ○インバウンドの回復期を見据えた中小企業・小規模事業者の需要獲得への取組支援
- ○インバウンドのための各所・施設における多言語対応の推進
- ○アフターコロナに向けた MICE やコンベンションの需要開拓と積極的な誘致活動

4. 円滑な事業承継・引継ぎ支援および後継者育成事業、ならびに創業支援の 推進について

- ○円滑な事業承継を実現するための事業承継・引継ぎ補助金の継続・拡充と経営者保証を必要と しない融資など金融面における一層の支援拡充
- ○創業(第二創業含む)、新事業進出、経営革新等への取組に対する人材育成や制度融資、補助 金制度など支援措置の拡充・強化
- ○小・中・高・大学等における将来の起業家育成に資する教育の推進
- ○モノづくり産業における技術の伝承を促進するため、若手技能者育成の訓練ならびに専門機関での指導者の充実
- ○次世代を担う若者に「ものづくり」に対する興味を持たす動機づけとなるよう高度な最新技術等(3Dプリンター、ロボット、AI、IT、ロケット)を用いた人材教育の実施

5. 地場産業振興策の推進について

- ○和歌山には、最終製品ではなく技術力の優れた中間素材の製造事業者が多い。これらの高い 技術力の中間素材を和歌山ブランドとして、戦略的に販売促進するための支援
- ○ものづくり離れが進む若年層が地場産業に興味を抱く機会(体験など)の創出や高齢化する熟練技能者の技術を継承するための訓練実施など、次代の地場産業を担う人材の確保・育成への支援

6. 中心市街地活性化対策の拡充・強化ならびに商業・商店街の活性化について

- ○中心市街地における定住人口や交流人口の増加への取組ならびに土地利用規制(容積率)の 緩和による投資促進
- ○中心市街地における老朽化した家屋、店舗などの転用も含めた改修利用とともに未利用財産の 活用を促進する許認可、税制、資金援助等の総合的な支援

7. 新産業創出支援ならびに新技術開発支援の拡充・強化について

- ○「環境・エネルギー」「医療・福祉」「化学」「バイオ・食品」等、新産業の創出を計画して いる中小企業・小規模事業者に対する支援拡充
- ○中小企業・小規模事業者の新技術・試作品等の開発や設備投資に資する補助制度の拡充
- ○原油・原材料の価格高や円安等による物価高騰などが及ぼすコストの上昇分が、中小企業・小規模事業者への「取引条件のしわ寄せ」とならないよう取引価格の適正化に向けた取組のより 一層の推進
- ○新たな価値創造に向け、規模・系列・業種を越えた連携によるオープンイノベーションを通じた新たなビジネス機会の創出
- ○産・官・学の連携の中で生まれた知的資産を活用するための支援拡充

8. 地方創生を再起動するための企業誘致の推進等による雇用確保や人口減少対策について

- ○テレワークの定着などを好機とした場所にとらわれない働き方に取り組む企業の地方拠点の 拡充や移転への支援強化によるさらなる企業誘致の推進および雇用の創出
- ○2023年10月に操業停止が予定されている ENEOS ㈱和歌山製油所の広大な敷地や様々な技術

や知の集積を生かし、新エネルギーや資源・エネルギーの再生の拠点にするなど、産業のイン フラとしての活用

○新たに「わかやま移住定住支援センター」が設置されたが、今後ますます県内全域への移住・ 定住を推進するための相談体制の強化と支援の拡充

9. 社会資本整備の充実について

- ○幹線道路網の整備促進
 - ・大阪・関西万博の効果を最大限に発揮するため、近畿自動車道紀勢線の早期整備促進(ミッシングリンクの早期解消と4車線化の実現)
 - ・京奈和自動車道県外区間の早期全線開通ならびに第二阪和国道への延伸接続の早期整備促進
 - ・橋本・河内長野間等の府県間道路の整備促進
 - ・京奈和自動車道の片側二車線 (無料区間) の早期整備促進
 - ・京奈和関空連絡道路(京奈和自動車道紀の川IC〜阪和自動車道上之郷IC)を結ぶ新たな自動 車専用道路の早期整備促進
 - ・大阪湾岸地域連携軸形成への取組(太平洋新国土軸、紀淡連絡道路等)
- ○鉄道網の整備促進
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特急くろしおの運休について、感染状況を鑑みたう えでの段階的な運行再開
 - ・きのくに線と和歌山線の減便について、新型コロナウイルス感染症収束後の速やかなダイヤ の復活と増便
 - ・リニア中央新幹線の大阪までの早期開業
 - ・関西国際空港と奈良を結ぶ「リニア新支線」構想への支援
 - ・JR全特急の京都駅乗り入れおよび箕島駅への停車の実現
 - ・JR紀勢本線特急くろしおならびに南海本線・高野線の増便による利便性のさらなる向上
 - ・JR快速電車の和歌山駅以南への延伸
 - ・JR和歌山線(和歌山~橋本間)とJR紀勢本線(田辺~新宮間)の利便性向上のための高速 化、複線化、増便および地域資源の活用等による利用促進
 - ・JR、南海電鉄の関西国際空港行き(和歌山、和歌山市発)鉄道の直接乗り入れの実現
- ○関西国際空港ならびに南紀白浜空港の拡充ならびに利用促進

<関西国際空港>

- ・新型コロナウイルス感染症が一定の収束に至った場合の航空路線の確実な回復
- ・「国際拠点空港」と位置付けられた関西国際空港の路線の拡充等による一層の利便性向上
- ・大阪・関西万博の開催やその後の関西の持続的な成長を見据え、関西のゲートウェイ空港と しての役割を確実に果たすための発着容量など機能強化
- ・新型コロナウイルス感染症収束後の来県者の増加を見越した和歌山方面への高速道路・鉄道 などのアクセス網の充実

<南紀白浜空港>

- ・ウィズコロナ、アフターコロナにおける航空需要の喚起
- ・新規路線の開設と需要の掘り起こし
- ・海外からのチャーター便の受入れの拡充

- ○和歌山下津港ならびに日高港湾事業の推進
 - <和歌山下津港>
 - ・物流基地やクルーズ船の寄港地としての早期整備
 - ・中国航路誘致を含めた積極的なポートセールスの展開
 - < 日高港湾>
 - ・全体計画の具現化ならびに積極的なポートセールス
 - ・港を活用した観光振興策の推進
- ○地域経済の下支えと早期の復興のための公共事業の実施
- ○一局集中から地方分散や生産拠点の国内回帰のためのインフラ整備

10. 2050年カーボンニュートラル実現のための支援について

- ○中小企業・小規模事業者に対する温室効果ガス排出削減に向けた情報提供の強化と理解の促進
- ○脱炭素効果が高い設備への転換・導入に対する補助、税制や資金調達上の優遇措置など、中小 企業・小規模事業者のカーボンニュートラルへの挑戦を後押しする支援策の実施

11. 東南海・南海地震や大規模自然災害の発生を想定した危機管理体制の確立等について

- ○南海トラフ巨大地震に備えた防災・減災対策強化と公共事業予算の安定的な確保
- ○災害時におけるライフラインの確保を含めたインフラの早期復旧整備体制の確立
 - ・地震、津波など大規模災害に強い情報インフラの確立と早期に復旧可能な情報システムの 構築及び被災を想定した中での県と市町村の情報共有体制の強化
- ○災害発生等非常時における円滑な物流に関して、県内道路の通行止め・迂回路など道路規制 情報の迅速な発信と県内防災物流施設設置時の実効性のある運用

12. 小規模企業対策(小規模事業経営支援事業)の一層の拡充・強化ならびに 商工会議所の経営支援体制の強化(経営指導員等の安定的な確保・増員)

- ○「経営発達支援計画」はじめ各種中小支援施策の円滑な遂行のための支援拡充
- ○商工会議所が取り組む経営改善普及事業予算ならびに経営指導員等補助対象職員人件費予算 の安定的な確保・拡充

7各地商工会議所単独要望事項

和歌山商工会議所

- 1. 観光振興による地域活性化について
- 2. 社会資本整備の促進について
- 3. 地域経済環境の整備促進について

海南商工会議所

- 1. 主要道路の整備促進について
- 2. 和歌山下津港海岸(海南地区)津波対策事業の早期完成について
- 3. 鈴木屋敷及び日本遺産の名勝・旧跡を活用した観光振興の推進について
- 4. 企業誘致と地元企業の事業拡大への支援について
- 5. 亀の川河川改修による浸水対策について

田辺商工会議所

- 1. 文里湾入口への津波対策について
- 2. 田辺ONE未来デザイン構想に伴う地域づくりへの支援について

新宮商工会議所

- 1. 「五條新宮道路」(新宮市相賀~新宮市熊野川町田長)における防災機能強化について
- 2. 県道池田港線の整備について
- 3. 木材関連産業の振興策の推進について
- 4. 新宮紀宝道路の早期完成と新宮道路の早期工事着手について
- 5. 熊野川河川事業の促進並びに濁水対策について
- 6. 県道高田相賀線の冠水対策と延長について

御坊商工会議所

- 1. 県道路及び日高川堤防の新設・改修及び拡幅について
- 2. 津波・洪水の災害対策について
- 3. 木材産業活性化対策について
- 4. 近畿自動車道紀勢道について
- 5. JR阪和線・紀勢線について
- 6. 新たな観光名所の施設について
- 7. 道の駅設置について
- 8. 雇用対策について
- 9. その他要望事項

橋本商工会議所

- 1. 資源・原材料価格の高騰・円安の進行に対する支援について
- 2. 新型コロナウイルス感染症対策支援について
- 3. 地元人材の確保・UIJターンの推進について
- 4. 観光推進に係るインフォメーション強化支援について
- 5. サイクルツーリズムの推進について
- 6. 国道371号(新紀見トンネル)の早期供用開始について
- 7. 地域建設業者の受注機会の確保について

紀州有田商工会議所

- 1. 国道42号線有田海南道路の早期完成に向けての推進について
- 2. 地震津波対策、集中豪雨対策としての有田川の浚渫、堤防強化工事の推進、箕島南北道路の整備促進について
- 3. 観光振興のため国道480号線の整備促進について
- 4. 和歌山製油所エリアの早期ビジョン決定について

和歌山商工会議所単独要望事項

1. 観光振興による地域活性化について

- (1) 2025 大阪・関西万博を契機とした観光客の誘客について
 - ・令和4年4月に和歌山県知事と和歌山県商工会議所連合会会長が共同代表となり「2025年国際博覧会和歌山推進協議会」を立ち上げ、官民一体で県内での機運醸成や県内企業への情報発信に取り組んでいる。

大阪・関西万博は期間内の来場者が約 2,820 万人、経済波及効果は約 2 兆円と試算されているビッグイベントであり、和歌山県への誘客に繋げることで県経済の浮揚、またコロナ禍において大きな打撃を受けた観光業界にはビッグチャンスと捉えている。

現在、和歌山県には積極的な海外への誘客プロモーションを行っていただいているが、今後も引き続き、和歌山県の観光資源を生かした周遊プランの作成や誘客プロモーションを通じて国内外からの誘客促進にご尽力いただきたい。

また、大阪府・市においては IR の整備に向けた国への認定の申請を行っているが、大阪での IR 誘致が実現した際には、来場者や観光客の和歌山県への誘客についても同様に取り組んで いただきたい。

- (2) 県経済活性化に向けた MICE の誘致について
 - ・和歌山市では、県民文化会館やホテルに加え、新たに和歌山城ホールが完成し、国際会議や 学会、展示会等が開催できる環境が整いつつある。

2025年大阪・関西万博の大型イベントも控えている中、そのような施設を利用して県内外から多くの人を呼び寄せるための MICE について官民一体となって、積極的に推進されるよう要望する。

- (3) 観光客を呼び込むための情報発信について
 - ・和歌山県は、観光関係の調査研究機関が 2021 年度の国内宿泊旅行者を対象に実施したアンケート「都道府県魅力度ランキング編」の「総合満足度」で全国 1 位と、宿泊を伴う旅行地として大きな評価を得ている。アンケートの結果としては「子どもが楽しめる」「体験、アクティビティ」に対する評価が高く、旅行地に選んだ理由として「温泉」、「宿泊施設」といった点の評価が高くなっている。

来年から始まる「ダイヤモンドイヤー」(弘法大師生誕 1250年、世界遺産登録 20 周年、大阪・関西万博) に向けて国内外から多くの観光客を呼び込めるよう、評価が高い項目をさらに磨くための支援とともに、SNS 等により観光客自らが和歌山の魅力ある特産品や土産品を PR してくれるような情報発信の仕掛けづくりに一層の取組をお願いしたい。

また、小さな子供連れや高齢者に向けた観光スポットや宿泊施設情報もどんどん発信していただき、誘客に努めていただくよう要望する。

- (4) 将来における和歌山市の市街地交通体系の一体的な整備について
 - ・現在、JR 和歌山駅から南北に延びる線路により、商圏や物流、人の往来が阻害されており、 市街地が東西で分断されている。特に物流においては、吉田の高架橋、田中町のアンダーパ スを通行の際、交通事故の危険性や荷崩れ等の問題が発生することもあり、大きな弊害となっている。

東西の商圏合体は、賑わいの創出、災害時のスムーズな避難、安全な物流網の構築などの利 点が見込まれ、ひいては、地価の上昇による固定資産税の増収も期待できる。 昨年度の回答としては紀伊中ノ島駅から宮前駅区間の橋上駅化については、巨額の投資が必要となり、難しいとの回答ではあった。たしかに、JRとしては、路線の存続を最重要課題として取り組んでいただいていることは承知しておりますが、和歌山市の将来の発展にとって東西の分断解消は大きな効果が期待できるところであります。長期的な視点で、橋上駅化について検討を進めていただくよう要望する。

2. 社会資本整備の促進について

- (1) 東南海・南海地震や大規模自然災害の発生を想定した危機管理体制の確立等について
 - ・地震の被害を最小限におさえ、早急な経済的復旧を果たすためには、事業用施設の耐震対策 は重要である。令和元年に「中小企業強靭化法」が施行され、「事業継続力強化計画」の策 定による税制優遇や金融支援など、様々な支援策が盛り込まれたが、特に和歌山県について は、近い将来、東南海・南海地震による甚大な被害が予想されており、事業用施設において も早急な対策が求められている。各企業が「事業継続力強化計画」の策定に取り組む中、計 画の認定を受けた企業には、他の自治体でみられるような、防災・減災対策費用等に活用可 能な奨励金制度を創設いただくなど、産業政策の観点からも各企業の後押しとなる支援が講 じられることを要望する。
 - ・巨大地震による津波対策としての港湾及び市内河川の堤防の補強・嵩上げ工事の早期整備に ついて

巨大地震時における経済被害を抑え、早期に復旧・復興につなげるための津波対策として、「津波から『逃げ切る!』支援対策プログラム」に基づく「和歌山下津港」「和歌浦漁港」の早期完成に向けた事業推進を引き続き要望する。

また、市内河川からの浸水被害を抑える為の津波・高潮対策として「和歌山市域河川整備計画」に基づく「水軒川」「和田川」「土入川」等の市内河川の堤防嵩上工事による早期整備を引き続き要望する。

・災害対策強化のためのトンネル内における難聴対策 (FM 放送の再放送事業) について AM ラジオを巡る動きは、防災対策や難聴対策のため、先の FM 補完に引き続いて FM 転換 を目指す動きが大勢となっており、来年度(令和 5 年度)中に FM 転換の第一次実証実験が 行われる予定となっている。

和歌山県では、県が事業主体となり国の予算を活用して FM 補完事業を実施された結果、災害対策・難聴対策は大きく進んだ。しかし、トンネル内における難聴対策のひとつである再放送においては、AM 放送は設備設置がかなり進んだものの、FM 放送は非常に遅れている。全国的に AM 放送から FM 放送への流れが強まっている中、大型台風の襲来や集中豪雨などに加え、30 年以内に約 70%以上の確率で東南海・南海地震が発生すると言われている本県において、遅れている FM 放送のトンネル内再放送は、防災対策上急務となっている。

高速道路の紀伊半島一周道路の整備における新たなトンネル建設時はもちろんのこと、阪和自動車道および京奈和自動車道を含めた既設のトンネル内においても、国や NEXCO 西日本に対し、災害対策強化のためトンネル内の難聴対策として FM 放送の再放送事業を強く働きかけていただくよう要望する。

・情報化社会における通信設備(電線・電柱等)への被害軽減化のための整備について 近年、デジタル化の推進や新型コロナウイルス感染症の影響により情報通信の重要性が改め て見直されている。和歌山県においては、自然災害による倒木や土砂災害等による通信設備 (電線・電柱等)への影響が懸念されるところである。

上記被災が発生した場合、通信回線はもちろんのこと、電力や CATV 等の回線も通信回線と同経路となっているため、生活に甚大な影響を与える可能性が高い。また、情報社会において通信回線等が遮断されることになれば、デジタル化の進む医療業界や高齢者の見守りサービス等に影響が生じ社会混乱を引き起こし、人命にまで影響が及ぶと考えられる。加えて、交通安全や景観面からも無電柱化が必要である。

和歌山県においては、計画的に無電柱化を進められているが、よりスピードアップしていただけるよう要望する。

- ・東南海・南海地震や大規模自然災害発生時における要介護者等の避難対策の強化について 東南海・南海地震や大規模自然災害発生時における避難対策等については、地域や自治体が一体 となって行うとともに、県では「防災ナビ」を開始するなど、行政におかれては既に対策を講じ ていただいているところではあるが、特に、医療や介護を必要とする方、いわゆる災害弱者を安 全にかつ速やかに避難させるための対策強化(アプリの活用方法やハザードマップの周知等)を 要望する。また、県内 23 市町村で作成が進められている個別避難計画については、ハザードマ ップ上、危険な場所に居住しているなど、優先度の高い方について早急に計画を作成いただける よう市町村への指導を要望する。
- (2) 和歌山下津港本港区の整備推進について

て盛り込み、早期実現を要望する。

- ・港湾計画の改訂と実施の促進について 和歌山下津港に関しては長期構想検討委員会において、和歌山下津港長期構想(案)が策定されたところであるが、港湾計画の改訂に際しては、下記の事項について、具体的な施策とし
- ① 近年進んでいる船舶大型化への対応(係留設備の強化、埠頭間や和歌山港沖地区の埋立てによる岸壁整備)
- ② 上記埋立てや土地利用計画見直し(和歌山北港区)による埠頭用地や企業用地の確保
- ③ RORO船やコンテナ船の岸壁整備と荷役機能の強化
- ④ 観光産業振興のため、クルーズ船受入れ体制の強化
- ⑤ 南海トラフ地震等、大規模災害に備えての耐震強化岸壁の整備
- ・和歌山下津港西浜地区岸壁の大型化する貨物船に対応した早急な港湾の整備について 貨物輸送の効率化を図るため、近年では貨物船が大型化する傾向にあり、3.5 万 DWT 以下 の船舶はほとんど製造されていない。本港では大型船に対応するため、既に係船柱を設置し ていただいているが、防舷材については、3.5 万 DWT までのものになっている。こうした 現状により、外材などを輸入する際、納期やコスト面、また船舶の老朽化など貨物輸送業務 に支障が生じているため、4 万 DWT クラスの大型貨物船の着岸に対応した和歌山下津港西 浜地区岸壁について、早急な整備を要望する。また、中長期的な観点よりさらなる大型化の 傾向(5 万 DWT クラスの大型貨物船着岸)に対応するために需要動向を踏まえ早期の事業 化を要望する。
- ・ポートセールスの推進強化について

近年、和歌山県内の道路ネットワーク整備が大きく進み(京奈和道、第二阪和、南港山東線等)、和歌山下津港へのアクセスが格段に向上している。また、物流業界で今後深刻な問題となるドライバー不足や時間外労働時間の制限強化、CO2排出量削減等を考慮すると海上輸

送が一層重要な役割を果たしていくと考えられる。

そこで、近隣府県を含めた広域(和歌山県内、大阪南部、奈良方面)からの企業貨物を和歌山下津港に誘致するとともに、コンテナ船や RORO 船の新規就航船社開拓を図る一層の官民連携のポートセールス推進強化を要望する。

・和歌山木材港団地及び周辺の環境整備等について

和歌山木材港団地及び周辺では、近年、交通量の増加や集中豪雨などにより土砂やゴミが増加している。当該団地の振興会も会員による側溝の泥上げや清掃を年3回行っている。県においても、定期的なパトロールにて緊急性の高い箇所から側溝清掃や立木整理等を一部対応いただいているが、今後も次の点についてさらなる継続的な対応を要望する。

- ① 県の臨港道路1号線の各所側溝の土砂つまりの解消
- ② 和歌山市中央卸売市場敷地南側(木材港団地と隣接する県臨港道路側)の植木の剪定や清掃
- ・臨港道路1号線への交通量増加による各交差点の安全性を高める整備について
- ① 臨港道路1号線水軒交差点について、東西方向の道路が直線ではなくズレているため、車両の交差時に危険が生じている。これまで要望に対して、現状の交通量等からも道路改良及び信号制御は困難との回答をいただいているが、南港山東線の完全供用に伴い、今後交通量が増え危険性がより増加する恐れがあることから、引き続き当該交差点の抜本的な安全対策を検討されるよう要望する。
- ② 県道 16 号和歌山港線北進における青岸橋取付道路交差点付近について、信号制御での整備だけではなく、抜本的な改善および現道幅員の中での改善の両面から渋滞緩和を図るため、どのような検討がされているのか具体的に示していただきたい。

(3) 道路交通について

・山間部の林道等の新規整備・延伸について

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律やウッドショックの影響もあり、国産材へのニーズは高まっている。しかし林道は幅員が狭小なため大型車両の通行が困難となっている。そのため、小分けや遠回りでの搬出が多く生産性を下げる要因となっている。また、原木搬出のための林道の新規整備や延伸も進んでいない現状である。和歌山県の森林・林業"新"総合戦略の掲げる素材生産量 35 万㎡達成と山間部の生活を守るためにも、林道の新規整備・延伸、既設路網の拡幅について、関係する市町村への働きかけと県が管轄する基幹林道の整備を要望する。

- ・3 号臨港道路の整備について
- 3 号臨港道路について大型車両の交通量が多く、道路の傷みが早くなっており、道路の陥没が頻繁に発生している。応急的な修復は随時行われているがすぐに陥没しており、陥没した道路を通行する際にドライバー及び積荷に衝撃が伝わっている。化学薬品等危険物を積載した車両も通行するため、衝撃により荷崩れが発生し積荷が飛散した場合は、重大事故に繋がるリスクが高いことから、道路の抜本的な整備(全面舗装)の実施について要望する。

3. 地域経済環境の整備促進について

- (1) 地元企業への優先発注および発注方法等について
 - ・地域経済復興のための公共工事予算の増額や追加工事への柔軟な対応について 建設業は、資材を製造する製造業者や資材の運搬等を行う運送業者などの関連企業が多いこ

とから、建設業の悪化は様々な分野に大きな影響を及ぼすこととなる。新型コロナウイルスによって落ち込んだ地域経済の復興に繋げるためにも、引き続き、公共事業予算を拡大し、 地元建設企業への建設投資の増量を要望する。

また、追加工事が発生した場合、工事代金の増額や工期の延長といった柔軟な対応を要望する。

・公共工事における予定価格の設定期間の短縮と単品スライド条項の運用について 昨年度の要望事項の中で、公共工事の予定価格について、コンクリート二次製品や鋼材、ガ ソリン等の燃料については毎月調査し、生コンクリートやアスファルト合材、骨材等につい ては 3 か月毎に調査していると回答いただいたが、昨今の目まぐるしい経済状況において、 現在の調査期間では適正な価格設定は困難であると考える。ついては、公共工事における予 定価格の設定期間の短縮を要望する。

また、工期内において工事材料の価格に著しい変動が生じ、請負代金額が不適当となった場合、請負代金の変更を請求できる措置として「単品スライド条項」(工事請負契約書第26条第5項)があるが、資材価格の高騰が続く現在の経済情勢に対応するために、和歌山県においても本条項の運用を要望する。

・公共印刷物におけるメディア・ユニバーサルデザイン (MUD) 資格要件等の導入ならびに 「情報のユニバーサルデザインガイドライン」の情報更新について

メディア・ユニバーサルデザイン(MUD)への配慮について、昨年度、印刷物の仕様書作成の手引きに、「和歌山県職員対応要領」及び「情報のユニバーサルデザインガイドライン」により点検することを注意事項として加えるなど、メディア・ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成するよう努めてまいりますとの回答をいただいた。

しかしながら、現状、県で使用している「情報のユニバーサルデザインガイドライン」は平成 26 年 3 月に作られたもので、字体(フォント)や音声コードに関する記載等について、内容が現状に即していない所があることから、記載内容の精査および全体的な情報更新が行われるよう要望する。

また、昨年度も要望しましたが、障害者差別解消法の観点からも、印刷物を作成する関係部署では、印刷案件について「受注者は特定非営利活動法人メディア・ユニバーサルデザイン協会の教育検定の合格者等の第三者機関が認定する専門知識を有する者が在籍すること」という資格要件等の導入について要望する。

・最低制限価格制度案件における条件緩和について

県では、県内印刷業者の適切な利益確保のため、令和元年度より、最低制限価格条件を設けた案件を出しているが、現状の最低制限価格制度では、「予定価格 20 万円以上」かつ「デザイン等が無い一般印刷(冊子、パンフレット、チラシ等)」かつ「県・振興局以外への納品の場合は対象外」となっており、条件が厳しいため、令和 3 年度県全体での印刷物案件数は約 550 件あったのに対し、本制度適用案件は 13 件と案件数が期待するほど増えていない面がある。

県発注の印刷案件について、①最低制限価格制度の予定価格を 20 万円以上から 10 万円以上 に引き下げる、②デザイン等を含む印刷案件についても、県独自の難易度を設定し、価格設 定を行えるようにする、③県・振興局以外への納品の場合も対象とすることで、最低制限価格制度適用案件の増加を図り、県内業者の適正な利益確保につながるよう条件緩和を要望する。

・スクールバス送迎業務委託契約の複数年化について

和歌山県では、スクールバスの送迎業務の委託契約は、単年度契約となっている。しかしながら、その場合、長期的な観点からバスの導入や運転手の確保を計画的にできず事業の見通しがつかない。

昨年度の要望に対する回答では、ルートが毎年変更されることや利用する児童生徒の人数が 毎年増減するなどの理由により、複数年契約は困難との回答をいただいたが、例えば大阪府 では複数年での契約が行われている。和歌山県におきましては、現状の契約内容の課題等に ついて事業者と協議する場を設けていただくとともに、他府県の事例を参考に複数年契約と していただくよう要望する。

・県内で開催されるイベント等にて配られる仕出し弁当の地元業者への継続的な優先発注並び に「御三家 紀州弁当」の活用について

令和元年 11 月開催の第 32 回全国健康福祉祭(ねんりんピック)和歌山大会において、地元 仕出し弁当事業者へ優先的に発注いただくと共に「御三家 紀州弁当」を活用いただきまし た。また、令和 3 年 11 月に開催された第 36 回国民文化祭においても、ご尽力いただき、御 礼申し上げます。今後も、2027 年 5 月に再延期となったワールドマスターズゲームズや県 内で開催されるイベント等においては、県内の地元仕出し弁当事業者に優先的に発注いただ きたい。

- (2)繊維製品・技術の県内外への PR 拡充と教育現場における地場産業教育の推進について
 - ・和歌山県は国内有数の繊維産業の地域であるにもかかわらず、全国的にそのことが認知されていないため、地場産業である繊維・染色製品の県内外への PR を強化してもらいたい。また、最終製品の PR だけでなく、和歌山の繊維業界の技術等を発信できるよう取り組んでもらいたい。

さらには小中学生において、繊維産業が和歌山の地場産業であることを知らない学生もいる。 教育現場において、和歌山の地場産業としての繊維産業を身近に感じて理解を深めるよう努 めていただきたい。

- (3) 産業廃棄物最終処分場の確保および処理負担軽減について
 - ・産業政策の一環としての産業廃棄物最終処分場の確保について

化学産業から排出される汚泥等の産業廃棄物の最終処理は、県外の最終処分場に頼っており、通常の処理コストに運搬コストが加わり、経営を圧迫している状況である。現在、県では大阪湾フェニックス事業への参画を通した処理体制が取られているが、廃棄物の焼却から埋立までを全て地元の公的施設で行うことが可能になれば、地元企業にとってはもちろんのこと、他府県からも企業を呼び込む最大の魅力となり、県の競争力を高めることに繋がる。こうした産業政策の観点からも、紀北地域における埋立可能な最終処分場の確保を、将来を見据えて検討いただきたい。

・排水処理の確立した化学工業団地の確保

特に和歌山市においては、特定の産業界を対象とした不平等で基準も厳しい「排出水の色等規制条例」により厳しく規制されている現状があり、企業の発展が妨げられ、県外流出にも繋がっている。昨年度の要望では、「排水処理の完備された化学工業団地の確保には、大規模な予算が必要となるなど、団地確保の早期実現はやはり困難であると考えており、引き続き民間用地の活用も含めた積極的な情報収集に努めてまいります。」との回答をいただいて

いるが、厳しい規制を受けている現状を踏まえ、地場産業である化学産業を守り育てる視点から、引き続き、和歌山市近郊に、他県の工業団地に見られるような排水処理の完備された 化学工業団地の確保を要望する。

・PCB (低濃度) 廃棄物の処理費用の負担軽減措置

低濃度の PCB 廃棄物の処理費用は、高濃度の PCB 廃棄物の処理費用と比べては低額であるが、高濃度のような負担軽減措置(中小企業向け 70%軽減)がないため、中小企業者にとっては負担が大きい。「排出事業者責任」の原則があるものの、過去にはメーカーが多くの PCB 使用機器を製造していたため、様々な場面で使用せざるを得なかったことから、処理の円滑な推進にあたっては、低濃度分にも負担軽減措置が求められる。

ついては、全国知事会や全国環境衛生廃棄物関係課長会議においても国に対して処理費用に対する助成制度の創設が提言されているが創設には至っていない中、以前に愛媛県や鳥取県などでは同様の措置により処理が進んだと言われていること、さらに処理期限(令和9年3月31日)が近づいていることなどを勘案し、引き続き全国知事会等を通じての国への継続的な提言を行っていただくとともに当県においても独自の負担軽減措置の導入を要望する。

- (4) 環境に配慮した最先端車両の利用環境整備について
 - ・政府の重点投資分野として、グリーントランスフォーメーションが掲げられるなどカーボンニュートラルに向けた社会の動きが加速するなか、今後 EV や FCV の普及が求められる。一方で EV 充電インフラ等の整備は、一部のショッピングモールや自動車販売店、道の駅等に限られ、充分であるとは言えない。特に 200V の急速充電設備工事には大きな費用が掛かり、その維持費も膨大なものとなる。今後、充電難民を生み出さないためにも、社会インフラとして EV 充電設備の整備と維持に対し、県独自の補助金等の支援を要望する。
- (5) 給電可能自動車(公用車買替)と FCV の普及促進について
 - ・現在、和歌山県では県内の多くの自動車ディーラーや損害保険会社等と災害時の給電可能自動車の貸し出しに関する協定を締結されているが、大規模災害が起きた際には、協定企業の保有車だけでは不足する。ついては、和歌山県内の給電機能強化のため、県が率先し買替を行うとともに、市町村等へも給電可能車両(HEV・PHEV 含む)の積極的な買替えへの働きかけを要望する。

また、FCV については、和歌山市内に2つ目となる水素ステーションが建設され、更に市場への普及を加速させることが重要であると考える。これまでも、官民共にセミナーやイベントを通じて、県民への啓発活動を行っているものの、他府県のFCV 購入補助のある自治体と比較すると普及が遅れている。FCV 促進のため県独自の補助金等の支援を要望する。

- (6) 高度安全運転支援装置等導入支援について
 - ・県内の多くの地域では移動を自家用車に依存している。高齢運転者による交通事故は社会問題となっており、特にアクセルとブレーキの踏み間違いなど誤発進による重大事故のニュースは後を絶たない。こうしたことからサポートカー限定免許も登場する等、高度安全運転支援装置等に対するニーズは、非常に高いものとなっている。

高齢運転者や県民の安全向上に繋がる「安全運転支援装置の付いた車両購入や後付けの安全 運転支援装置(ペダル踏み間違い急発進等抑制装置)」、「ドライブレコーダー」等の交通安全 に効果を発揮する装置の導入に対して県独自の補助金等の支援を要望する。

- (7) IT を活用した情報化社会確立に向けたさらなる積極的な取組
 - ・大規模自然災害に備え、カーナビと L アラートの連携による減災について

平成 29 年度以来、同内容を要望しているが和歌山県からは「徒歩による避難が原則」ではあるが、国等の動向を注視しながら適切に対応してまいりたいとの回答をいただいている。自動車を運転中のドライバーは迅速に情報が得られにくいため、瞬時に情報が得られるカーナビとLアラートとの連携は車を安全な場所に移動させるうえにおいても必要であると考えられる。また、県外や和歌山県内の地理に詳しくない方、インバウンドで来和された外国の観光客等が車を運転中に被災した際、画面で災害発生箇所や避難場所等の情報を伝えることは重要である。

他府県ではすでにカーナビと L アラートとの連携に係る実証実験が行われており、地域に出された警報や避難指示情報がカーナビに表示されるとともに音声でも読み上げられ、最寄りの避難所を示すことによってドライバーに避難を促したとの報告がなされている。大型台風の襲来や集中豪雨などに加え、30 年以内に約 70%以上の確率で東南海・南海地震が発生すると言われている本県においても、できるだけ早期にカーナビと L アラートの連携に係る実証実験を実施されるよう検討いただきたい。

- (8) 特定技能「介護分野」新設に伴う受け入れ対象施設の拡大について
 - ・平成31年4月施行の特定技能1号における特定産業分野に「介護」が新設されたことは、 人材確保に追われる介護現場においては専門人材としての活躍が大いに期待できる。 特定技能「介護」の主な業務は、入浴や食事などの介助やそれに付随する支援介護などで、 幅広い仕事に就くことができる一方、利用者の居宅で実施するものは対象外となっており、 同様に、住宅型有料老人ホーム等における介護も対象外であるが、それらの施設においても 介護人材不足の状況はひっ迫しており、より多くの人員を必要としているため、形態によっ ては対象として組み込んでいただけるよう国への働きかけを要望する。
- (9) わかやまヘルスケア産業革新プラットフォームにおける効果的な連携促進について
 - ・「わかやまヘルスケア産業革新プラットフォーム」は、医療費や介護費が年々増加する中、 保険外でサービスを受けられるヘルスケアを効果的に活用することで医療費・介護費の削減、 健康寿命延伸、またヘルスケアに携わる事業者にとって新たなビジネスに繋げていくことを 趣旨・目的に平成 29 年 10 月に立ち上がった。

今後の高齢化社会においては、非常に重要な役割を果たせる組織であるので、その趣旨・目的を効果的に実践するための会合の場や、ヘルスケアに関する理解度の格差を是正できるような各種業種に沿った様々な内容での勉強会の開催を希望するとともに、小規模事業者であっても、健康寿命延伸産業において新たなビジネスモデル創出に繋がるような運営を要望する。

(10)郷土に愛着を持ち、地域社会のこれからを担う優秀な人材の確保・育成について・建設業における担い手確保のための取組の強化と働き方改革に向けた工期の設定について近年、建設業への就職希望者が減少しており、人手不足や将来の担い手の確保が上手くいかない状況となっている。原因としては世間が抱く建設業への『3K』のイメージが従前と変わらず、またインフラ整備や災害時において社会を支えるために大きく貢献している建設業の重要性が知られていないことが大きいと考えられる。建設業界としても、建設業が抱かれている過去のイメージを払拭するため、現場見学会の開催や合同企業説明会の参加等による建設業の魅力発信に積極的に取り組んでいる。県としても建設業界の取組に対し、より積極的に協力されるよう要望する。また、建設業界がインフラ整備や災害時において社会を支えるために大きく貢献していることを発信されるよう要望する。

また、建設業界のイメージアップには働き方改革が必須であると考えており、昨年度の要望において「デジタル化の促進による生産性向上、公共工事における週休 2 日制の導入に取り組む」と回答いただいているが、令和6年4月から公共工事において計画的に週休2日制を推進する動きが出ている。週休2 日制を実現するとなれば、従前の設定した工期での竣工は難しいと考える。そのため、週休2 日制を考慮した工期の設定を要望する。

・専門学校生の増加に向けた取組について

和歌山市においては、専門性の高い 4 大学の誘致を実現され、学生が和歌山市で学び就職する「地学地就」によって、定住や若年者層の市外への流出抑制やまちなかの賑わいの創出を目指されている。

その中で、更に魅力的な街にするためには、大学だけではなく、地元専門学校の更なる発展が必要である。専門学校は毎年県内に多くの優秀な卒業生を輩出しており地域との繋がりも深く、地元専門学校による多様な学びは、和歌山県における学生の選択肢を広げる社会的役割も併せ持っている。

そこで、多様性のある人材を育成するにあたり、県内に広く優秀な人材を輩出してきた既存の各種専門学校について、将来の進路を考える高校生に対して直接魅力を伝える機会を作っていただくことや、桃、梅、みかん、柿など多くの果物の産地である「果物王国」和歌山県の強みを生かした果樹園芸をはじめとした農業技術やアグリビジネスの専門学校の誘致などを一つの手段として取り組んでいただきたい。

・分野を問わない「奨学金返還助成制度」対象学生の拡大について

和歌山県内の短大生・専門学校生の卒業生たちは和歌山県の次世代の担い手として、国内外・ 企業規模を問わず幅広いフィールドで活躍されている。

しかし、和歌山県が実施されている「奨学金返還助成制度」については、6年前の施行当時からあまり見直しがされておらず、対象学生が理系の大学院生・大学生・工業高等専門学校生のみとなっており、その他専門学校生や文系学生は対象外となっている。

国の制度上の制約から、理系の大学院生・大学生・工業高等専門学校生に対象を限定しているが、短大生・専門学校生が第一線で活躍している製造業の基幹となるオペレーション部門や情報系のシステムエンジニアなども、人材不足が大きな課題となっている。他県では理系・文系などの学習分野や雇用形態の正規・非正規に関わらず対象とするなど独自に制度を拡充し、当該県内の事業者における人材獲得について大きな役割を果たしている例も見受けられた。

和歌山県においても、本制度による人材確保をより効果的なものとするため、制度内容の抜本的な見直し及び本制度の対象となる学生を理系分野に限定せず、また、短大や専門学校生にも拡大していただきたい。

・金融教育の浸透策について

県では既に、県金融広報委員会(事務局:県消費生活センター内)と連携し、「学校における消費者教育支援事業」として、希望する小・中・高・特別支援学校に対して、金融や経済の専門家である金融広報アドバイザーを派遣し、「お金の計画的な使い方」や「クレジットカードのしくみ」などをテーマに講座を行われている。

本年4月より成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、特に成人に近い高校生には、金融リテラシーの向上が重要であると考えられる。

ついては当所としましても、現役の金融エキスパートを講師として高等学校等に派遣するな

ど協力したいので、金融広報委員会の事業に関わらず、児童生徒への消費者教育の一層の充 実を要望する。

(11) 外国人移住者の受入れに関する取組について

・グローバル化の進む現代社会において、我が国でも外国人の人口は増加傾向である。和歌山県下においても、令和3年度に外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者数が過去最高を記録するなど海外からの移住者が増加傾向にある。一方で、外国人労働者をはじめとした外国籍の移住者やその子どもにおいては、語学力不足や家庭の事情などで十分な教育を受けることができない場合もある。

和歌山県においては県国際交流センターにて、各種イベントを実施して交流を深めていただいているが、より十分な教育を受けられるよう、語学力向上をはじめとした教育の充実に取り組んでいただきたい。

(12) 子どものいじめ問題における学校との連携について

・近年、「パソコンや携帯電話等を使ったいじめ」が増加傾向にあり、学校などでのいじめ問題 が多様化する中で早期発見が困難となっている。また、学習用のパソコンを使ったいじめの 事例も全国では発生していると聞いている。

いじめを苦に自殺に至るケースもある中、教育委員会等では、いじめ等の問題行動を早期に 発見するため、アンケート調査や各学校の取組に対するヒアリングなど、厳しい姿勢で取り 組まれているところではございますが、多様化・潜在化する「見えないいじめ」が深刻化す る中、早期発見・早期対応に向けて、これまで以上に教育委員会がリードしていただき、教 育委員会、学校、家庭、地域総がかりで連携を図り、効果的な取組にご尽力いただきたい。

海南商工会議所単独要望事項

1. 主要道路の整備促進について

(1)国道42号・有田海南道路の整備促進について

国道42号の有田海南間は、朝夕のピーク時や休日に大規模な渋滞が発生し、さらに沿線には学校などの教育施設が立地し事故危険区間も4区間存在します。

また、有田市の有田川河口近くと海南市下津町の一部が南海トラフ地震の津波浸水想定区域となるため、津波浸水による道路寸断や沿岸域における孤立集落の発生が予想されます。

このようなことから、本路線の整備は、渋滞の解消と道路の直線化による所要時間の短縮、さらに津波被害を回避する代替道路としての機能が期待でき、このことによる沿線への企業進出促進効果など、地方創生の一翼を担うことも期待できます。

現在、有田市野地区から海南市冷水地区までの延長9.4キロメートルの整備、また冷水地区では5号トンネルの掘削が進んでおり、このうち現道の冷水交差点から小南地区の区間については、令和7年春の開通予定が示されています。

県におかれましては、災害対策・地域産業の振興に計り知れない効果をもたらすと期待 される本事業の早期完了を国等関係機関に強く働きかけていただくようお願いいたしま す。

(2)海南市と和歌山市を結ぶ幹線道路等の整備促進について

都市計画道路松島本渡線は、平成31年3月、和歌山市冬野地区の県道三田海南線との 三差路までの区間が開通し、阪和自動車道和歌山南スマート IC の供用開始とともに国道 42号の渋滞緩和と周辺地域での利便性の向上に大きく寄与しています。

南海トラフで地震が発生した場合、津波の影響が少ないと思われる内陸部のライフラインとして、救援物資の輸送や負傷者の搬送等に大きな役割を果たすものと期待されています。

供用区間からさらに南方向について、令和元年度に事業化され取組が進められていますが、早期の整備実現を強く要望するとともに、本路線の南進に伴い交通量が増加している県道岩出海南線の一部である都市計画道路黒江線については、両側には古くから民家が連なり、車道・歩道を含めた道路幅員が狭隘なため朝夕の渋滞が常態化し、通勤・通学時には危険な状態となっています。早急に拡幅整備を進めていただきますようお願いします。

2. 和歌山下津港海岸(海南地区)津波対策事業の早期完成について

令和4年3月17日発生した震度6強の福島沖地震をはじめ、令和4年に入って震度5強以上の地震が多発しています。我々が生活する紀伊半島沖を含む海底に存在する南海トラフにおいては、今後30年以内に70%から80%の確率でマグニチュード8から9クラスの地震が発生する可能性があるといわれ、その際の津波による浸水被害の軽減を図る目的で和歌山下津港海岸(海南地区)直轄海岸保全施設整備事業が平成21年度から進められています。既に、琴ノ浦側護岸から琴ノ浦水門、船尾側護岸を経て冷水側津波防波堤までの沖側の防護ラインが概成し、現在は、市街地に近い湾奥部の整備が進

められるなど、令和3年度末の執行状況は、総事業費の概ね6割となっています。

令和4年度は、引き続き日方水門や日方護岸、築地護岸、船尾南護岸、内海護岸、藤白 護岸、内海水門の整備等が予定されています。

当海岸の背後地域には、日本製鉄株式会社や ENEOS 和歌山石油精製株式会社をはじめ多くの企業が集積し、また、病院等の医療機関のほか、図書館、消防、警察、鉄道などの主要施設や商業施設があり、多くの住民が生活する市街地でもあります。

津波襲来時には、極めて甚大な被害が予想されることから、事業を実施する国に対し一 日も早い事業の完成を働きかけられるよう要望します。

3. 鈴木屋敷及び日本遺産の名勝・旧跡を活用した観光振興の推進について

鈴木屋敷を含む藤白神社や藤白坂は、平成27年に「熊野参詣道 紀伊路」として国の史跡に指定され、これを機に神社・地元関係者を中心とした「紀州藤白鈴木屋敷復元の会」が組織されました。以後、本会を中心に鈴木屋敷復元整備の機運が高められ、全国の鈴木会や鈴木姓の皆様、一般の方々にも支援をお願いし、また企業版ふるさと納税制度、個人版ふるさと納税制度でも全国から多くの寄付金が寄せられるなど、支援の輪が広がっています。

復元整備事業は、平成30年度から国及び県、市の補助事業により建物の解体・調査、整備基本計画が策定され、現在、令和5年3月末の完成を目指して工事が順調に進められています。鈴木屋敷完成後は、全国鈴木姓のルーツとして、交流人口、関係人口の増加が一層見込まれるとともに、語り部ガイド等を活用した観光拠点としての機能も期待されます。

引き続き、鈴木屋敷を含む藤白神社や、藤白坂などの熊野参詣道紀伊路の歴史・文化を活かした観光振興・文化交流の拠点づくり推進にご支援いただくとともに、当地域を含む日本遺産指定地域「絶景の宝庫 和歌の浦」の一体的な整備・活用にご支援・ご協力をいただきますようお願いします。

4. 企業誘致と地元企業の事業拡大への支援について

海南市では、市内への企業の立地と事業規模の拡大を促進するため令和元年7月に企業立地促進条例が制定され、製造業、物流関連業、情報通信業、宿泊業、試験研究施設、オフィス施設等を対象施設とする企業立地促進助成金及び雇用促進助成金制度が創設されました。以降、JR海南駅前の宿泊施設の整備計画をはじめ、関西電力海南発電所跡地への鉄工事業者の進出など、本制度を活用した積極的な企業誘致が進み、本社機能を海南市に移転する企業が現れるなどの動きも見られます。加えて、令和2年度には、市内企業就職促進助成制度が創設され、市と企業が連携し奨学金の返還を支援することで、市内企業への就職促進と定住人口の増加を目指しています。

一方、海南市では平地の少ない地形的な条件もあり、大規模な産業用地の確保が困難な状況があります。このため管内事業所では、生産拠点や社屋、倉庫の分散などで製品や原材料の輸配送に大変非効率な運営を余儀なくされています。

このような理由から、市外に用地を求めざるを得ない状況となり、近隣市町への本社機能や生産拠点などの移転・流出に拍車がかかり、地元企業の事業拡大や県外企業の誘致

にも支障をきたし、ひいては市の人口減と活力低下を招く結果となっています。

県におかれましては、地域の産業振興及び雇用の促進を図る観点から、引き続き、海南市と連携した積極的な企業誘致活動をお願いするとともに、産業用地確保のための大規模開発や林地開発の許可申請があった場合には、海南市の産業界の実情に鑑み、ご支援いただきますようお願いします。

5. 亀の川河川改修による浸水対策について

近年の温暖化の影響で台風や線状降水帯がもたらすゲリラ豪雨により、岡田地区の漆器商業団地・工業団地の漆器事業所周辺では、浸水被害がたびたび発生しています。この地域は近年宅地化が急速に進み、亀の川の水位が上昇すると排水が困難となり、低地帯の事業所に浸水被害をもたらしています。

このような状況を憂慮し、海南市では岡田地区浸水対策事業として、尼久仁橋付近に排水ポンプ場を建設し、浸水被害の低減を図っております。

県におかれましても、岡田地区の浸水常襲による被害解消を図るため、亀の川河口部から紺屋橋までの区間の抜本的な河川改修に努められ、川床部の土砂浚渫などで疎通機能が回復できるよう、継続的な維持管理をお願いします。

田辺商工会議所単独要望事項

1. 文里湾入口への津波対策について

昭和21年の昭和南海地震の津波被害以来76年になります。南海地震は90年から150年の周期をもっているといわれ、安政南海地震から92年目で昭和南海地震の津波に襲われ現在の田辺市新庄町、神子浜町は死者56名、行方不明6名という被害者と多数の工場、住宅の全壊流失を出し、和歌山県下最大の被災地となりました。今後30年以内の発生確率は80%と想定されていますが、これまで東海・東南海・南海三連動の地震発生を想定した被害想定であったものが、2011年東日本大震災の発生で想定が見直され、より広く長い海域で同時に起こる南海トラフ地震として被害想定が改定されました。

その結果それまでの文里湾入口での想定波高 5.5m (想定市内浸水域 190ha) が 11m (想定市内浸水域 352ha) に変更されたため、田辺市旧市街地ほぼ全体が津波被害想定区域となってしまい、逃げることが第一で、県当局においても平成 26 年 10 月に「津波から《逃げ切る!》支援対策プログラム」が策定されました。津波から住民の命を救い死者をゼロとするため、そして、3連動地震の津波避難困難地域の解消と経済被害を抑え、早期の復旧・復興に繋げるための港湾・漁港における既存施設の高潮対策としての嵩上げ、拡幅等を進めていただいており、文里湾の津波対策についても、上記支援プログラムに基づき、現在防波堤の「粘り強い化」について被覆ブロックの制作・据付工事等を予定していただいているとのことで、大変ありがたく受け止めていますが更には3連動地震による津波に対応する嵩上げと入口そのものへの対応を切望するところです。

過去、凡そ 100m年周期で発生している 3 連動地震ですが、昭和南海地震発生から 76 年経過した現在、その確率は日に日に高まり、地震・津波対策は喫緊の最重要課題です。 つきましては、3 連動の最大波高 5.5mを想定したハード対策として、現在、高潮対策として設置していただいている既存堤防の嵩上げを津波対策として最大 6mまでの嵩上げの見直し検討を、また、文里湾入口について岩手県の大船渡漁港や兵庫県の福浦港で既に設置されているフラップゲート式水門の設置についてご検討頂きますようよろしくお願いします。

2. 田辺ONE未来デザイン構想に伴う地域づくりへの支援に ついて

田辺商工会議所では、田辺市の将来の新たな観光施策として、かねてより扇ケ浜海岸一帯を軸とした田辺市の新たな観光ゾーンとしての開発検討のもと、過去には水族館の移設とそれに伴う周辺整備を計画したこともありましたが、今日、中心市街地の衰退が加速度的に進む中、中心市街地に隣接する現市庁舎跡地利用を含めた扇ケ浜一帯を新たな魅力ある地域に開発することは、田辺市が今後に生き残る重要な要素の一つと考えています。

一方、田辺市におきましても現庁舎の跡地利用を含めた総合開発計画として、今年 1 月から、扇ケ浜を中心とした市が海に面した大半の海岸線「鳥の巣~文里湾横断道路~扇ケ浜海岸~江川~天神崎~目良」の一帯を新たな観光開発の目玉として「田辺ONE未来デザイン構想」と名付け、専門家による基本構想の下、そのアイデアを広く職員から募集しています。

田辺市の海岸線一帯の各地域では、「森・磯・海」の三者が一体となった一つの生態系が残されており、また、海水浴場なども整備されており、こうした海岸線一帯の特徴ある自然や設備は、世界遺産「熊野古道」と共にウイズコロナ・ポストコロナの新たな田辺市の観光施策として活かせる大変魅力ある大きな資源と考えています。

また、昨年12月、阪和自動車道「有田~印南」間の4車線化供用開始や文里湾横断道路建設工事の推進等、周辺ハードの完成及び整備が進められる今日、加えて、田辺市の新庁舎移転建設に伴い扇ケ浜公園に隣接する現在の田辺市庁舎跡地の利用計画などを踏まえた上での「田辺ONE未来デザイン構想」策定の取り組みに着手するところですが、開発地に面する道路や扇ケ浜公園、海岸線等、市・県・国それぞれの管轄区域があり、田辺市や会議所のみで進めることは不可能です。

つきましては、現時点では具体的な内容とはなりませんが、今後「田辺ONE未来デザイン構想」策定後の様々な事業推進策の中で、県当局のご支援・ご協力を仰ぐ場合も多々あることが予測されますが、その際には強力なご支援・ご協力等何卒よろしくお願いいたします。

新宮商工会議所単独要望事項

1. 「五條新宮道路」(新宮市相賀〜新宮市熊野川町田長) における 防災機能強化について

国道168号は、紀伊半島内陸部を縦貫する幹線道路であり、新宮市街と新宮市高田地区・熊野川町地域を南北に結ぶ唯一のルートです。しかし、熊野川沿いの急峻な山地に位置し、豪雨や山腹崩壊、洪水により通行止めが頻繁に発生するなど、災害に対して非常に脆弱であります。紀伊半島大水害においては、甚大な道路被害が発生し、高田地区、熊野川地区が長期に孤立し、「新宮市五新~新宮市熊野川町宮井」間の応急復旧による通行止め解除に40日以上を要しました。

国道168号の奈良県五條市以南は地域高規格道路「五條新宮道路」として指定され、必要な整備が行われており、平成29年度には相賀高田工区が、令和元年度には相須工区が新規事業化され、災害に強い道路として整備されることが期待されるところです。一方、熊野川町田長地区は事業化されておらず、大雨による道路冠水が発生するなど課題が残されており、地域住民からも災害に強い道路整備が望まれているところです。つきましては、相賀高田工区及び相須工区の早期完成と熊野川町田長地区の早期事業化について格別のご配慮をお願いします。

2. 県道池田港線の整備について

新宮駅から国道42号に通じる本路線は、駅から市役所横までの区間については平成13年度に整備されましたが、国道までの残り約500m区間が未整備となっています。本路線は、平成28年度の都市計画道路の見直しにおいて存続路線となり、国指定天然記念物の「浮島の森」や世界遺産の「神倉神社」、「熊野速玉大社」を巡る新宮駅からの観光ルートとして、又、商店街や中心市街地を活性化させるまちづくりにおいても、必要な路線です。

しかし、本路線における未整備区間は、幅員約6mの狭小区間となっており、観光ルートとして多くの観光客が来訪しますが、歩行者や大型自動車が混在し、交通混雑が発生しています。

県におきまして、このような状況をご理解いただき、昨年度、この未整備区間について 事業化いただきました。つきましては、本路線の交通混雑等を図るため、市役所横から 国道42号までの、残り500mの整備について格別のご配慮をお願いします。

3. 木材関連産業の振興策の推進について

当地は、豊かな森林資源を背景に、木材の集積地として栄え、紀南地域の商業の中心的役割を担ってきました。しかしながら、安価な外材の輸入増、経済不況等、取り巻く環境は非常に厳しく、又、住宅需要においても大型ハウスメーカーが占める割合が増加の傾向にあり、地域材の利用は年々減少するとともに建築業、製材業等、多くの関連業種が影響を受けております。

地域の活性化を図る為には、それぞれの地域で栄えてきた固有の産業である地場産業の 復興を図ることこそが元気を取り戻す源であります。地域材を積極的・有効的に活用す ることで、新たな雇用を生み出し、経済を循環させ、地域の復興と住民の豊かな生活の 確立を図るものであります。

是非とも、公共事業・公共建築等への地域材の積極的な利用、地域での住宅需要を地域 材へと誘導・拡大することのできる助成制度の充実等について格別のご配慮をお願いし ます。

4. 新宮紀宝道路の早期完成と新宮道路の早期工事着手について

本地域では、新旧熊野大橋周辺を起因とする交通渋滞が慢性化しており、地域住民が被る時間浪費や間接的な経済損失、救急搬送への支障など、防災、医療、産業、観光面における影響は極めて大きなものがあります。

又、紀伊半島大水害では熊野川の増水により新旧熊野大橋が通行不能となり、復旧活動 や物資輸送に大きな支障をきたしたところです。

近い将来、東海・東南海・南海地震の発生が危惧される中、高速道路が未整備である当 地域では、災害時の支援ルートの確保等が課題となっています。

そうした中、熊野川河口大橋につきましては、「新宮紀宝道路」として平成25年度に新規事業化され、現在整備がなされておりますが早期完成に向けた格別のご配慮をお願いします。また、平成31年度には「新宮道路」が新規事業化され紀伊半島一周高速道路は全線事業化となりました。つきましては新宮紀宝道路の令和6年度秋の開通に向けた着実な事業の推進と、新宮道路の早期工事着手につきましても国への強力な働きかけをお願いします。

5. 熊野川河川事業の促進並びに濁水対策について

支川を含む熊野川本川では、紀伊半島大水害により発生した大規模崩壊等からの土砂流 出により依然として河道内には土砂が堆積する状況が見られます。

そのような中、県及び田辺市等による河道掘削や一般砂利採取により、熊野川本川および支川(県管理部分)において、河床整備を進めていただいているところであります。 又、29年度には、国直轄区間が緊急対策特別区間に指定され、5年間で90万㎡の河道掘削が実施されております。県管理区間においても、同じく29年度に和歌山県・三重県による「新宮川水系熊野川圏域河川整備計画」が策定され、協力して土砂撤去等を行うなど川床及び輪中提整備が進められております。引き続き、河川増水時の浸水被害を軽減させるための輪中提の早期完成と三重県及び関係機関と連携し、堆積土砂の早期撤去について格別のご配慮をお願いします。

又、濁水の問題ですが、水害以降、少量の降雨時にも濁水が発生するなど濁水化が日常的又長期化しております。熊野川の一部については、川の参詣道として世界遺産に登録されておりますが、ダム放流後は濁水で見るに堪えない状況が続き、落胆の声も多く聞かれております。このような現状の中、電源開発側におきましては、表面取水設備の改造や発電の運用等について、濁水軽減に向けて新たな取り組みが実施されますが、関係機関とご協力頂き、より以上の濁水対策についてのご指導をお願いします。

6. 県道高田相賀線の冠水対策と延長について

熊野地域では、高速道路の南伸に伴い観光客数が年々増加傾向にあります。一方で、熊野三山をはじめとする豊富な地域資源を有していることから、更なる集客を図るため、

広域的な観光ルートの形成を促進していく必要があります。

高田地区は山間部に位置しており、温泉や滝など豊富な地域資源が存在している中、現在は、国道168号からのルートのみとなっています。高田地区と佐野・蜂伏地区を直結させる国道42号からのルートが整備されることで広域的な観光ルートが確保され、地域資源を生かした集客に繋がります。

又、紀伊半島大水害時には、国道168号や県道高田相賀線が冠水や崩壊により寸断され、地域が孤立する事態となりました。

本路線を佐野・蜂伏地区へ延長し、両地区を直結させることで、大規模災害等により孤立した地域への緊急物資搬送や救援ルートが確保されることはもとより、中核医療機関である市立医療センターへの救急搬送時間の短縮等の面でも、大変重要なルートとなります。

つきましては、国道42号・168号を補完するバイパスとして、県道高田相賀線(佐野・蜂伏地区への延長)の早期事業化と、相賀橋から高田地区への道路における河川増水時の冠水対策について格別のご配慮をお願いします。

御坊商工会議所単独要望事項

1. 県道路及び日高川堤防の新設・改修及び拡幅について

- (1) 御坊美山線(御坊市藤田町地内)の外側への拡幅及び堤防強化について早急に推進されますよう お願いしたい。
- (2) 日高川右岸(藤井地区~島地区間~河口まで)の堤防強化をお願いしたい。
- (3) 日高川左岸(市道野口堤防線~市道岩内堤防線間)の強化を早急にお願いしたい。
- (4)上流からの堆積物が年々増加して、砂州に堆積しています。(大雨により藤田町河川敷のグランドが冠水することがあります。)日高川の野口新橋付近を浚渫することで、河川の流下能力を高めて頂きたい。特に日高川下流の野口新橋から御坊大橋付近の樹木の除根・掘削をお願いしたい。
- (5) 川辺インターより道成寺への観光道路として、北吉田地区の県道玄子小松原線、日高印南線、江川小松原線を拡幅整備して、観光資源の活性化に繋げて頂きたい。また、集中豪雨による道路(堂閉川)の冠水が見られた事から、避難道路としての早期対策を併せてお願いしたい。
- (6) 湯川小学校・中学校への通学時に係る安全確保のため、また、津波・水害時の避難 道路としての役割から湯川中学校正面南側から、県道江川・小松原線までの区間(一 部県道玄子小松原線を含む)の歩道設置、拡幅工事をお願いしたい。また、緊急車 両通行のため、県道江川・小松原線の拡幅(一方通行解除も含めて)をお願いした い。

2. 津波・洪水の災害対策について

- (1)日高港第1期整備事業時に完成した工業団地はほとんどが埋まりました。今後、地域の更なる活性化と国土強靭化を力強く推進するため、大規模地震時の防災拠点港としての機能強化、更に将来的に海洋風力発電の設置を見据え、第2期整備事業の早期着手をお願いしたい。
- (2) 津波対策として、西川入口(天田橋、名屋・浜ノ瀬地区)の堤防の嵩上げをお願いしたい。
- (3) 津波・洪水による被害を最小限に抑え、安心して人々が暮らせる環境を整えるため、ハード面及びソフト面での具体的な対策についての調査・研究を早期に実施することをお願いしたい。
- (4) 増水を緩和するため、東裏川から西川にかけての水門(カルバート)工事を早急に お願いしたい。
- (5) 暴風雨時には、国道42号線の御坊から水越峠を経由して広川町までの区間、及び 高速道路御坊インターから有田インター間において、両方の道路が通行止めとなり ます。緊急時の避難道路としての観点からも、雨風に強い道路改修をお願いしたい。
- (6) 日高川水系河川整備計画による、天理教湯川分教会前の県道交差点から日高川堤防までの18m 道路地中に放水路を設置して、日高川に放流する計画の早期実現をお願いしたい。

3. 木材産業活性化対策について

- (1) 紀州材活性化活用推進対策について
 - ①公共施設、特に学校等への工事発注の際には、設計内訳書において県産材(紀州材) の利用、木造化を積極的にお願いしたい。
 - ②紀州材の活用方法について、農業用ビニールハウスの骨材をパイプに代わるものとして、間伐材や小径木を使用し、JA等に協力を得て農業試験場(暖地園芸センター)などで試験棟を建て、データ化して頂き可能な限り実用化できるよう協力をお願いしたい。

特に、ここ数十年建築技術が大工施工から機械化(プレカット)に著しく工業規格 製品化が進みました。今や間伐材や小径木などの規格外はバイオマス発電等々の燃料用に用いられています。これらは建築用材、構造材としての強度等に全く問題な く(和歌山県林業試験場で実験済)使用可能です。新たな紀州材を活用した新用途 の研究、商品化に是非とも取り組んで頂きたい。

- (2) 木材住宅建築助成制度のPRを引き続き実施して頂くと共に施主だけでなく、施工業者へも助成制度が適用されるよう引き続き特段のご配慮をお願いしたい。
 - ①本助成制度に係る申請書類が、極めて煩雑です。申請書類の簡略化をお願いしたい。
 - ②従来の限定ではなく、全てオープンで住宅及び非住宅物件で紀州材の使用した物件 に助成処置としてm当たり 5,00 円を申請者全ての物件を対象に助成して頂けるようお願いしたい。
- (3) 森林環境譲与税の有効活用について

平成31年度より、国から分配されることになった「森林環境譲与税」の使途については、御坊市のように森林をもたない市町村においても、人工林の伐採や人材育成、担い手の確保等、木材利用促進や普及啓発にしか活用できません。また、都道府県においてはこれらの取組を行う市町村の支援等に森林環境譲与税をあてなければならないとされています。このことから和歌山県より、「森林環境譲与税」の取組状況や使途事例について県内市町村に周知し、森林・林業への理解促進に繋がるよう、紀州材を県産材として全国にPRしてもらいたい。また、木材の購入や木材加工を行う際には、当地域の加工業者を使ってもらえるよう、できれば全国の各市町村と連携を結んで、木材活性化を図ってもらいたい。

4. 近畿自動車道紀勢道について

紀伊半島を周回できる自動車専用道路の早期実現及び紀勢道 南紀田辺 I C~すさみ南 I C間に追越車線の新設をお願いしたい。

5. JR阪和線・紀勢線について

早朝の海南駅始発(6:39発)の特急を御坊駅始発にすることにより、利用客の増加が大いに見込める為、是非お願いしたい。また、紀州路快速の御坊駅までの延伸も併せてお願いしたい。

6. 新たな観光名所の施設について

- (1) Wi-Fiスポット充実の為、設置についての助成制度の創設を引き続きお願いしたい。
- (2) 観光客に対して、災害時の避難経路及び避難場所等の周知徹底の為、案内板の充実をお願いしたい。

7. 道の駅設置について

市内、国道42号線沿い・道成寺付近へ地元の農産物、水産物を販売できる道の駅を設置することにより、観光客誘致、就業の場の確保・緊急避難場所等に繋がるので是非ともお願いしたい。また、道の駅設置の際には、店舗の骨材等に紀州材の使用をお願いしたい。

御坊市から設置についての相談があった際には県からの助言・協力をお願いしたい。

8. 雇用対策について

- (1) 魅力ある地元企業を積極的に PR し、雇用創出に努めてほしい。
- (2) 企業誘致を積極的にすすめてほしい。

9. その他要望事項

(1) 各商店街に設置された防犯カメラに対して、更新・修繕に掛かる費用の補助をお願いしたい。

(商業部会、観光サービス・交通運輸部会)

- (2) 認知されてきた「きのくにロボットフェスティバル」をなお一層充実させ、継続実施をお願いしたい。
- (3) 地元を育てることから、地元発注を強く望む。
- (4) 高速道路の4車線化に伴い、地域外からの通行客がより多くなることが予想されます。

通行客に御坊市の魅力を伝えることで、御坊での滞在や買い物などの消費を促進させ御坊市の活性化に繋げて行きたい。そこで、高速道路を走る通行客に対して、御坊の魅力をPRする看板等の設置をお願いしたい。

- (5) 市内、国道42号線等に自転車専用のレーン(サイクルロード)の整備をお願いしたい。
- (6) 紀中サイクルフェスタのような各種イベント、大会等の誘致を地域活性化のため積極的に進めていただきたい。

橋本商工会議所単独要望事項

1. 資源・原材料価格の高騰・円安の進行に対する支援について

資源・原材料価格の高騰、円安の進行により中小企業・小規模事業者は様々な大きな影響を受けています。このような状況が続くようであれば幅広い業種においてコロナ禍を上回るような影響が懸念されます。事業者の業績回復や事業継続には、状況に応じた施策の実施と支援機関による支援が不可欠であり、県内事業者の事業継続に向けた資金繰りや雇用維持に関する支援策を図られるとともに、こうした状況を注視し必要な対応策を適時適切にお願いしたい。

また、中小企業・小規模事業者は、原材料、燃料費や人件費などの価格上昇分を得意先や一般消費者に転嫁することは難しく新たな販路を開拓する必要があります。ホームページの作成や改良、EC サイトの立ち上げについては販促ツール作成支援補助金が制度化されていますが、より多くの事業者が利用できるよう上限額、補助率の引き上げをお願いしたい。さらに、アフターコロナの観光客の取込や脱下請けの一番のファクターになり得るインターネットによる自社製品販売に対する援助等中小企業変革への支援をお願いしたい。

2. 新型コロナウイルス感染症対策支援について

新型コロナウイルス感染症に係る事業者支援として、現状、飲食・宿泊・サービス業等支援金給付がありますが、全業種が給付対象となるよう改正していただきたい。また、福祉・介護関連業種は新型コロナウイルス予防に特に気をつけなければならず、マスクや消毒液等の予防関連用品を大量に必要となり、今までは国の支援はあったが、昨今の物価高の影響で値上がりしており更なる支援策をお願いしたい。更に、コロナ禍の影響で融資を利用している事業者も多いが、事業経営において不安を解消できるような借換制度を含めた融資制度の更なる充実をお願いしたい。

3. 地元人材の確保・UIJターンの推進について

地域の中小企業では、人手不足が深刻で特に橋本市では大阪に隣接していることから人材確保は依然として厳しい状況にあります。大学の県外進学率は約80%であるがUターン就職率は約40%にとどまっています。本県による人口の社会減の状況は、年間転出超過のうち若年層が8割を占めています。こうした現状からUIJターン就職により、いかに県内に人材を定住させるかが課題です。和歌山の将来を担う人材の確保が急務であり、そのためには、就業場所の確保が必要となります。橋本市への就職並びに地元へのUIJターンの推進のため、和歌山県内の大学全学部の募集枠に「県民枠」「地域枠」を設置、橋本市彩の台北部用地の企業誘致への更なる促進、橋本市へ新たなサテライトオフィス拠点を設置するなど、強力な企業誘致取組をお願いしたい。

4. 観光推進に係るインフォメーション強化支援について

2018年度より清流豊かな紀の川と四季折々の花を活用した「はしもと紀の川花夢計画」を立ち上げ、2022年4月に恋野チューリップ畑に7万本のチューリップを咲か

せ、また、地域全体でも数か所取り組むところができ、「チューリップと桜のまちはしもと」が観光スポットとして認知されてきました。商工会議所で橋本独自の観光スポットマップを作成し、地域の観光資源のPRを行っております。2025年関西大阪万博、和歌山ブースでも是非、当地域の観光インフォメーションをお願いしたい。

県のホームページ観光紹介「水の国わかやま」には、橋本市の紹介があまりなされておらず、橋本市のキャッチフレーズにも「水と緑と太陽のまちはしもと」を掲げており、「玉川峡の渓谷」や「五光の滝」、世界遺産「黒河道」等、自然あふれる有名スポットも数多く存在します。是非 PR をお願いしたい。

5. サイクルツーリズムの推進について

橋本市では紀の川サイクリングロードを活用した、サイクルツーリズムによる観光振興も重要であると考えています。橋本地域は「都会から一番近い田舎」を感じることが出来る魅力的なロードです。また、起伏にあふれた橋本の土地柄は、e バイク愛好者にとっても魅力的なコースであり、「サイクリングに最適な橋本」として来訪者が増加しています。サイクリストが利用しやすいように、市内店舗等の駐輪場の整備支援、e バイクを含めたレンタサイクルの拡充、サイクルステーションの設置等について支援をお願いしたい。

また、紀の川北岸地域の橋本高野橋から橋本橋に至る堤防は車輌も多く、歩行者やサイクリストには非常に危険を伴います。令和3年度の県への要望・回答を基に、橋本市へ要望をしたところ、国土交通省の管轄する道路占有で、整備することが難しいという回答でございました。この件につきましては、地元住民も整備を望んでいることから県としても国と交渉していただきたい。

6. 国道371号(新紀見トンネル)の早期供用開始について

国道371号は、橋本地域と大阪大都市圏を結ぶ主要な幹線道路として、社会生活や産業活動、地域開発に大きな役割を果たしています。近年では、交通量が増加し、河内長野市から橋本市間では交通の混雑が慢性化している状況にあり、和歌山県側では橋本市柱本から国道24号間(橋本市市脇地内)のバイパス整備が行われ、平成27年9月に全線4車線の供用が開始されております。府県間の(仮称)新紀見トンネルについては、和歌山県が事業主体となって工事を進めていただき、平成31年2月に開通、令和元年10月に完成しています。一方大阪府側では、河内長野市石仏から府県界に至る区間の石仏バイパスの2020年代前半の全線供用を目指し整備が進められているとのことですが、早期に完成されるよう、更なる大阪府への積極的な働きかけをお願いしたい。また、新紀見トンネル完成後、旧紀見トンネルも併用することが決定しています。しかしながら、旧紀見トンネルは着工後50年が経過しており、天井板は崩落の可能性もありますので、天井版の撤去をはじめ照明等の抜本的なリニューアルをお願いしたい。

7. 地域建設業者の受注機会の確保について

公共事業は、地域における社会基盤整備のみにとどまらず、地域の雇用・経済に対しても大きな役割を果たす事業であります。

県発注の土木工事においては、発注金額に応じた地域要件や、地域貢献の評価項目とし

て「本店の有無」を取り入れていただくなど、地元建設業者に対する配慮をいただいているところですが、「地域の工事は地域の業者で」という声に応え、地元事業者が直接受注機会を得られる規模の発注工事に対する一層のご配慮をお願いいたします。また、昨今のコロナ禍で地域経済が落ち込んでいる中、公共工事は波及効果が大きいことから、公共工事の予算の確保、及び公共工事に新型コロナウイルス感染症対策経費を組み込んでいただけますようお願いしたい。

紀州有田商工会議所単独要望事項

1. 国道42号線有田海南道路の早期完成に向けての推進について

国道42号線は有田海南間で朝夕のラッシュ時には慢性的に交通渋滞が続いています。 これを打開するため、国道42号線のバイパス道路として、現在、国道42号有田海南 道路の建設がすすめられています。地元有田市においても、令和4年度には有田川を渡 河する1号橋が部分開通される予定で、2号橋の下部工事も進められています。

このバイパス道路は、交通渋滞の解消と利便性の向上(有田海南間15分)及び地震、 津波での避難場所(道路)としての役割、災害時の代替道路として必要不可欠な道路で ございます。

どうか、県当局におかれましては、今後も国道42号有田海南道路(バイパス)の早期 完成に向けて、尚一層のお力添えをいただきますようお願いいたします。

2. 地震津波対策、集中豪雨対策としての有田川の浚渫、堤防強化 工事の推進、箕島南北道路の整備促進について

平成23年3月の東日本大震災、平成28年4月の熊本地震により、企業の危機管理及び住民の防災意識がより高まり切実になりました。近く発生が予想されています、南海・東南海地震では、有田市には津波が10.2mまで達するとの予測が発表されています。また、近年線状降水帯の発生により、同じ地域に強い雨が長時間降り多くの河川が堤防決壊や氾濫を起こし、地域に大きな被害をもたらしています。

当有田市においても、有田川は土砂の堆積が著しく、浚渫の必要性が高まっていると共に堤防強化についても従来以上に求められています。

堤防強化については、有田川河口部の右岸・左岸を始め、糸我地区等で工事がすすめられていますが、より一層、早期完成に取り組んでいただきたい。

有田川の浚渫工事については、毎年少しずつ取り組んで頂いていますが、近年多発している特別警戒警報に該当する集中豪雨に対応するためにも引き続き浚渫工事に取り組んで頂きたい。

また、中心市街地の箕島地区は、非常に狭隘な場所が多く、災害等に対する避難道としての箕島南北道路については、中心市街地の活性化も含め、必要な道路でございます。 令和4年には、一部解体工事も始まるなど整備が進んでおります。

県当局におかれましても諸事情を勘案し、是非ご尽力下さいますようお願いいたします。

3. 観光振興のため国道480号線の整備促進について

国道480号線は、大阪府泉大津市から和泉山脈を越え、世界遺産霊場高野山を経て有田川町を通過、紀伊水道の面する有田市に至る一般国道です。

コロナ禍においては、和歌山県を訪れる外国人観光客は大幅に減少しましたが、202 5大阪・関西万博の開催により、世界遺産高野山や熊野古道等、和歌山県を訪れる観光 客の回復が見込まれ、当商工会議所としても有田市と連携し、令和4年3月に「ALL ARIDA協議会2025」を立ち上げ観光客誘致に向けた取り組みを開始しました。 このような中、当有田市においては、令和2年5月に有田箕島漁業協同組合直営の産直 施設「浜のうたせ」がオープンし、連日、市外、県外から多くの人々が新鮮な魚を求め て来店しており、有田市の観光スポットとして大きな役割を果たしています。

今後より一層、高野山等を訪れる国内外の観光客を当有田市へ誘致することを目指しています。

そのためには、国道480号線を通るルートが欠かせません。現在、順次整備が図られていますが、一部道路の幅員が狭い所もあり、大型バス等の通行が困難となっています。和歌山県全体の観光振興を推進するためにも国道480号の整備促進について、ご尽力頂きますようお願いいたします。

4. 和歌山製油所エリアの早期ビジョン決定について

ENEOS株式会社和歌山製油所の操業停止が発表されてから約9か月が経過しました。 この間、発表後直ぐに県知事自らが本社を訪れ抗議頂くとともに今後の在り方について 直訴頂きましたこと厚く御礼申し上げます。

和歌山製油所は有田市最大企業として80余年の長きにわたり地域と共存頂いており、協力会社のみならず地元商工会議所会員事業所及び市民にとって大きな生活基盤であり、産業振興、福祉向上等の様々な面においてご協力、ご貢献を頂いており地域住民にとってもなくてはならない存在として今日に至っております。

「和歌山製油所エリアの在り方に関する検討会」が2月25日に開かれ、その後、実務者会議が2回(4月4日、7月22日)開催されています。

県当局におかれましても、商工観光部長様始め幹部の方々が参加され、新事業について の検討が進められています。

当商工会議所としましても、有田市・有田市議会・関連企業の和協会と連携し、新事業に関する検討をお願いしているところでございます。

県当局におかれましても地域の諸事情を勘案し、できるだけ早期にビジョンを示して頂けるよう、ご尽力頂きたくお願いいたします。